

民生協議会協議事項

〔 日時 令和3年6月30日(水)
午前10時
場所 第三委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について
- 2 新型コロナワクチン接種の今後の計画について
- 3 八戸市消防団大館分団5班（松館）建物火災について

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について

1 支援金の概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。

こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげるために、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給する。

2 支給対象者

- ・総合支援資金の再貸付を借り終えた世帯及び8月までに借り終わる世帯
- ・総合支援資金の再貸付が不決定となった世帯
- ・総合支援資金の再貸付の相談をしたが、申し込みに至らなかった世帯

上記の世帯に該当した上で、以下のすべてを満たしている場合

(1) 収入及び金融資産が下表の額を超えないこと

世帯人数	収入上限額	資産上限額
単身	108,000 円	468,000 円
2 人	151,000 円	690,000 円
3 人	179,000 円	840,000 円
4 人	214,000 円	1,000,000 円
5 人	248,000 円	1,000,000 円

(2) 今後の生活自立に向けて、次のいずれかの活動を行うこと

- ・公共職業安定所に求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
- ・就労による自立が困難であり、この給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

3 支給額等

- (1) 支給額 単身世帯 6 万円／月、2 人世帯 8 万円／月、3 人以上世帯 10 万円／月
- (2) 支給期間 3 か月間
- (3) 申請期間 令和3年7月1日から8月31日

4 対象世帯（概算）

単身世帯 15、2 人世帯 15、3 人以上世帯 15 合計 45 世帯

5 支給までの流れ

対象者に支援金の案内を送付し、申請受理後、支給要件の確認を行ったのち、金融機関へ振り込む。

新型コロナワクチン接種の今後の計画について

1. 一般接種

高齢者の希望者の大部分が7月末に接種を終えることから、次の順位である者への接種を進める。集団接種の会場は既存の会場である「八戸市総合保健センター」と「YSアリーナ八戸」とする。

①基礎疾患を有する者（7月上旬から接種開始）

- ・「基礎疾患を有する」ことについては本人からの申告制とする。
- ・入院患者の接種については医療機関と調整し、7月上旬から接種開始。
- ・通院患者の申告は7月12日から、コールセンター、市ホームページ等で受付けた後、接種券送付。
- ・個別接種を希望する場合は、接種券到着後に医療機関へ予約。
- ・集団接種を希望する場合は、接種券到着後にコールセンター、スマートフォン（インターネット）から予約する。

②64歳以下（8月上旬から接種開始）

- ・12歳から64歳の者に接種券を一斉に発送する。（発送日は7/26を予定）
- ・予約の日程は、集団・個別ともに年齢により5歳程度の区分に分け、一週間程度の間隔を設ける。
- ・集団接種の予約方法は、コールセンター、スマートフォン（インターネット）から予約する。
- ・個別接種の予約方法は、各医療機関による（メール、電話、FAX、受診時など）

2. 市優先接種について（8月2日から接種開始）

新型コロナウイルスの感染拡大の防止、かつ公共の安全と秩序の保全を図るため、市が優先して接種すべきと判断した職種及び個人に接種を進める。各団体と調整するため個人からの予約は不要とする。

対象者：学校教職員、教育保育施設職員、公安職職員、障がい者等
会場：市で用意する会場

3. 接種スケジュール

区分	順位	対象者	人数	事前申告	方法	接種券送付	予約開始	接種開始	接種終了予定	
住民接種	0	医療従事者	10,000人	大部分（10,693人）が接種終了						
	1	高齢者	72,500人	希望者の大部分（8割程度）が7月末までに終了予定						
	12歳～64歳の者（今後の計画）約134,700人 ^{※1}									
	2	基礎疾患を有する者	18,500人	入院	—	個別	随時	—	7月上旬	7月下旬
				通院	7/12	個別 集団	随時	随時	8/2	10月中 9月下旬
	3	(1) 64歳～60歳	11,500人	/	集団 個別	7/26	届き次第	8月上旬	9月上旬	
		(2) 59歳～12歳	90,000人					※59歳以下について 5歳程度の区分で一週間程度の間隔を設け、予約及び接種を開始し、10月中の終了を目標とする		
市優先接種		学校教職員、教育保育施設職員、公安職職員、障がい者等	14,700人	—	集団	—	8/2	9月下旬		
職域接種		従業員等1,000人以上の企業、大学	—	随時						
		計	134,700人							

※1 12歳～64歳の当市の人口（R3.3.31時点）

4. 職域接種について（八戸版職域接種：随時）

当市におけるワクチン接種を一層加速させ、一人でも多くの市民へのワクチン接種を進め、安心・安全な市民生活を送ることができる環境づくりに資する。

5. 接種終了目標

職域接種の進行状況により終了見込みは流動的ではあるものの、12歳以上の希望者への接種を10月中に終了することを目標とする。

八戸市消防団大館分団5班（松館）建物火災について

1 発生日時

令和3年6月22日（火）14時34分覚知 119番（携帯電話）

2 場 所

八戸市大字松館字長坂1番地 八戸市消防団大館分団5班（松館）

3 建物及び車両概要

- (1) 昭和59年12月15日建築 木造平屋建 50.22㎡
土地建物ともに八戸市
- (2) 車両情報
小型動力ポンプ付き積載車
配置年月日 平成15年3月25日

4 火災概要

- (1) 覚知 14時34分
- (2) 現場到着 14時47分
- (3) 鎮圧 14時57分
- (4) 鎮火 15時04分

5 現場到着時の状況

車庫部分シャッター上部から黒煙がわずかに確認でき、建物はすべて施錠され無人状態であったもの

6 被害状況

車両に積載している可搬ポンプと車両後部の一部を焼損し、建物は車庫天井部分を若干表面焼したもの

7 火災原因調査の状況

火災は可搬ポンプを中心に焼損しており、特にポンプ内部の焼損が強いため、その部分の電気系統を中心に6月25日、警察及びメーカーとともに調査したところ、電気配線の経年劣化による出火が疑われるものの、それ以外の可能性を含め調査中である。

8 対応

- (1) 6月22日に消防団長命で市内全分団（23分団）に対し、建物及び車両等の緊急点検を指示
- (2) 6月24日に分団長会議において注意喚起の通知文を发出
- (3) 代替として非常用消防ポンプ自動車を配備

9 焼損車両の同型車両等

車両



積載状況



可搬ポンプ

